

上信越自動車道

長野管内(西)舗装補修工事

交 付 図 書 正 誤 表

東日本高速道路株式会社 関東支社

長 野 管 理 事 務 所

対象	入札公告（説明書） 2-11 参考見積書に関する問い合わせ期間、2-12 訂正参考見積書提出期限、2-13 入札書の提出期限																	
誤	<table><tr><td>2-9</td><td>技術提案書の採否通知日</td><td>本件競争入札においては非該当</td></tr><tr><td>2-10</td><td>参考見積書の提出期限</td><td> 【提出期限】 令和6年10月31日 16時00分 【提出方法】 電子メール又は書留郵便等（電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。 ※電子メールで送信する場合は押印不要とする。 ※電子メールで送信する場合、「令和5・6年度工事等の競争参加資格審査申請時に登録済のメールアドレス」若しくは「担当者連絡先届[指示書様式]により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIPファイル形式による送信は受け付けられない。 ※書留郵便等の場合は『書留郵便』、『レターパックプラス〔赤〕』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により提出すること。 なお、受付期限内に提出のない場合や普通郵便、ゆうパック、宅配便、持参による提出は受け付けられない。記載漏れ等の不備がある場合は無効とする。 【提出書類】 参考見積書（様式3、4） </td></tr><tr><td>2-11</td><td>参考見積書に関する問い合わせ期間</td><td>令和6年11月22日から令和6年12月6日までを予定</td></tr><tr><td>2-12</td><td>訂正参考見積書提出期限</td><td> 【提出期限】 令和6年12月16日 16時00分 【提出方法】 本書2-10に示す参考見積書の提出方法と同じ </td></tr><tr><td>2-13</td><td>入札書の提出期限</td><td> 【提出期限】 令和7年1月29日 16時00分 ※共通入札公告2-4に示す入札・開札・落札者の決定に関する事項を十分に確認のうえ提出すること。 なお、入札時に提出する単価表は、Microsoft Excelにより作成することとし、参考見積書を提出した項目の摘要欄には「見積対象」と記載すること。（金抜設計書様式のとおりに） 【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[17]に従い、電子入札システムにより提出すること。 【提出書類】 (1) 入札書 (2) 単価表（※Microsoft Excelにより提出すること。） 単価表の単位表記は、「ℓ」の場合は「L」、「m」の場合は「m2」、「m」の場合は「m3」と記載し、提出すること。 (3) 総合評定値通知書（経審）の写し </td></tr></table>			2-9	技術提案書の採否通知日	本件競争入札においては非該当	2-10	参考見積書の提出期限	【提出期限】 令和6年10月31日 16時00分 【提出方法】 電子メール又は書留郵便等（電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。 ※電子メールで送信する場合は押印不要とする。 ※電子メールで送信する場合、「令和5・6年度工事等の競争参加資格審査申請時に登録済のメールアドレス」若しくは「担当者連絡先届[指示書様式]により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIPファイル形式による送信は受け付けられない。 ※書留郵便等の場合は『書留郵便』、『レターパックプラス〔赤〕』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により提出すること。 なお、受付期限内に提出のない場合や普通郵便、ゆうパック、宅配便、持参による提出は受け付けられない。記載漏れ等の不備がある場合は無効とする。 【提出書類】 参考見積書（様式3、4）	2-11	参考見積書に関する問い合わせ期間	令和6年11月22日から令和6年12月6日までを予定	2-12	訂正参考見積書提出期限	【提出期限】 令和6年12月16日 16時00分 【提出方法】 本書2-10に示す参考見積書の提出方法と同じ	2-13	入札書の提出期限	【提出期限】 令和7年1月29日 16時00分 ※共通入札公告2-4に示す入札・開札・落札者の決定に関する事項を十分に確認のうえ提出すること。 なお、入札時に提出する単価表は、Microsoft Excelにより作成することとし、参考見積書を提出した項目の摘要欄には「見積対象」と記載すること。（金抜設計書様式のとおりに） 【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[17]に従い、電子入札システムにより提出すること。 【提出書類】 (1) 入札書 (2) 単価表（※Microsoft Excelにより提出すること。） 単価表の単位表記は、「ℓ」の場合は「L」、「m」の場合は「m2」、「m」の場合は「m3」と記載し、提出すること。 (3) 総合評定値通知書（経審）の写し
2-9	技術提案書の採否通知日	本件競争入札においては非該当																
2-10	参考見積書の提出期限	【提出期限】 令和6年10月31日 16時00分 【提出方法】 電子メール又は書留郵便等（電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。 ※電子メールで送信する場合は押印不要とする。 ※電子メールで送信する場合、「令和5・6年度工事等の競争参加資格審査申請時に登録済のメールアドレス」若しくは「担当者連絡先届[指示書様式]により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIPファイル形式による送信は受け付けられない。 ※書留郵便等の場合は『書留郵便』、『レターパックプラス〔赤〕』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により提出すること。 なお、受付期限内に提出のない場合や普通郵便、ゆうパック、宅配便、持参による提出は受け付けられない。記載漏れ等の不備がある場合は無効とする。 【提出書類】 参考見積書（様式3、4）																
2-11	参考見積書に関する問い合わせ期間	令和6年11月22日から令和6年12月6日までを予定																
2-12	訂正参考見積書提出期限	【提出期限】 令和6年12月16日 16時00分 【提出方法】 本書2-10に示す参考見積書の提出方法と同じ																
2-13	入札書の提出期限	【提出期限】 令和7年1月29日 16時00分 ※共通入札公告2-4に示す入札・開札・落札者の決定に関する事項を十分に確認のうえ提出すること。 なお、入札時に提出する単価表は、Microsoft Excelにより作成することとし、参考見積書を提出した項目の摘要欄には「見積対象」と記載すること。（金抜設計書様式のとおりに） 【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[17]に従い、電子入札システムにより提出すること。 【提出書類】 (1) 入札書 (2) 単価表（※Microsoft Excelにより提出すること。） 単価表の単位表記は、「ℓ」の場合は「L」、「m」の場合は「m2」、「m」の場合は「m3」と記載し、提出すること。 (3) 総合評定値通知書（経審）の写し																
正	<table><tr><td>2-9</td><td>技術提案書の採否通知日</td><td>本件競争入札においては非該当</td></tr><tr><td>2-10</td><td>参考見積書の提出期限</td><td> 【提出期限】 令和6年10月31日 16時00分 【提出方法】 電子メール又は書留郵便等（電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。 ※電子メールで送信する場合は押印不要とする。 ※電子メールで送信する場合、「令和5・6年度工事等の競争参加資格審査申請時に登録済のメールアドレス」若しくは「担当者連絡先届[指示書様式]により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIPファイル形式による送信は受け付けられない。 ※書留郵便等の場合は『書留郵便』、『レターパックプラス〔赤〕』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により提出すること。 なお、受付期限内に提出のない場合や普通郵便、ゆうパック、宅配便、持参による提出は受け付けられない。記載漏れ等の不備がある場合は無効とする。 【提出書類】 参考見積書（様式3、4） </td></tr><tr><td>2-11</td><td>参考見積書に関する問い合わせ期間</td><td>令和7年1月9日から令和7年1月24日までを予定</td></tr><tr><td>2-12</td><td>訂正参考見積書提出期限</td><td> 【提出期限】 令和7年1月31日 16時00分 【提出方法】 本書2-10に示す参考見積書の提出方法と同じ </td></tr><tr><td>2-13</td><td>入札書の提出期限</td><td> 【提出期限】 令和7年3月14日 16時00分 ※共通入札公告2-4に示す入札・開札・落札者の決定に関する事項を十分に確認のうえ提出すること。 なお、入札時に提出する単価表は、Microsoft Excelにより作成することとし、参考見積書を提出した項目の摘要欄には「見積対象」と記載すること。（金抜設計書様式のとおりに） 【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[17]に従い、電子入札システムにより提出すること。 【提出書類】 (1) 入札書 (2) 単価表（※Microsoft Excelにより提出すること。） 単価表の単位表記は、「ℓ」の場合は「L」、「m」の場合は「m2」、「m」の場合は「m3」と記載し、提出すること。 (3) 総合評定値通知書（経審）の写し </td></tr></table>			2-9	技術提案書の採否通知日	本件競争入札においては非該当	2-10	参考見積書の提出期限	【提出期限】 令和6年10月31日 16時00分 【提出方法】 電子メール又は書留郵便等（電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。 ※電子メールで送信する場合は押印不要とする。 ※電子メールで送信する場合、「令和5・6年度工事等の競争参加資格審査申請時に登録済のメールアドレス」若しくは「担当者連絡先届[指示書様式]により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIPファイル形式による送信は受け付けられない。 ※書留郵便等の場合は『書留郵便』、『レターパックプラス〔赤〕』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により提出すること。 なお、受付期限内に提出のない場合や普通郵便、ゆうパック、宅配便、持参による提出は受け付けられない。記載漏れ等の不備がある場合は無効とする。 【提出書類】 参考見積書（様式3、4）	2-11	参考見積書に関する問い合わせ期間	令和7年1月9日から令和7年1月24日までを予定	2-12	訂正参考見積書提出期限	【提出期限】 令和7年1月31日 16時00分 【提出方法】 本書2-10に示す参考見積書の提出方法と同じ	2-13	入札書の提出期限	【提出期限】 令和7年3月14日 16時00分 ※共通入札公告2-4に示す入札・開札・落札者の決定に関する事項を十分に確認のうえ提出すること。 なお、入札時に提出する単価表は、Microsoft Excelにより作成することとし、参考見積書を提出した項目の摘要欄には「見積対象」と記載すること。（金抜設計書様式のとおりに） 【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[17]に従い、電子入札システムにより提出すること。 【提出書類】 (1) 入札書 (2) 単価表（※Microsoft Excelにより提出すること。） 単価表の単位表記は、「ℓ」の場合は「L」、「m」の場合は「m2」、「m」の場合は「m3」と記載し、提出すること。 (3) 総合評定値通知書（経審）の写し
2-9	技術提案書の採否通知日	本件競争入札においては非該当																
2-10	参考見積書の提出期限	【提出期限】 令和6年10月31日 16時00分 【提出方法】 電子メール又は書留郵便等（電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。 ※電子メールで送信する場合は押印不要とする。 ※電子メールで送信する場合、「令和5・6年度工事等の競争参加資格審査申請時に登録済のメールアドレス」若しくは「担当者連絡先届[指示書様式]により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIPファイル形式による送信は受け付けられない。 ※書留郵便等の場合は『書留郵便』、『レターパックプラス〔赤〕』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により提出すること。 なお、受付期限内に提出のない場合や普通郵便、ゆうパック、宅配便、持参による提出は受け付けられない。記載漏れ等の不備がある場合は無効とする。 【提出書類】 参考見積書（様式3、4）																
2-11	参考見積書に関する問い合わせ期間	令和7年1月9日から令和7年1月24日までを予定																
2-12	訂正参考見積書提出期限	【提出期限】 令和7年1月31日 16時00分 【提出方法】 本書2-10に示す参考見積書の提出方法と同じ																
2-13	入札書の提出期限	【提出期限】 令和7年3月14日 16時00分 ※共通入札公告2-4に示す入札・開札・落札者の決定に関する事項を十分に確認のうえ提出すること。 なお、入札時に提出する単価表は、Microsoft Excelにより作成することとし、参考見積書を提出した項目の摘要欄には「見積対象」と記載すること。（金抜設計書様式のとおりに） 【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[17]に従い、電子入札システムにより提出すること。 【提出書類】 (1) 入札書 (2) 単価表（※Microsoft Excelにより提出すること。） 単価表の単位表記は、「ℓ」の場合は「L」、「m」の場合は「m2」、「m」の場合は「m3」と記載し、提出すること。 (3) 総合評定値通知書（経審）の写し																
備考																		

対象	入札公告（説明書） 2-14 開札日時、2-16 本件競争入札に関する質問受付期間、2-19 資料の掲載（参考積算条件書）																				
誤	<table><tr><td>2-14</td><td>開札日時</td><td>令和7年1月30日 14時30分</td></tr><tr><td>2-15</td><td>開札場所</td><td>本書1-4. に示す契約担当部署</td></tr><tr><td>2-16</td><td>本件競争入札に関する質問受付期間</td><td>【受付期間】 入札公告の日から令和7年1月15日 16時00分まで 【受付場所】 本書1-4. に示す契約担当部署 【受付方法】 質問書面（別紙質問書様式）を電子メール又は書留郵便等により提出（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。受付期間内に提出のない場合や、普通郵便、持参、ゆうパック、宅配便、ZIPファイル形式による提出は受け付けない。） ※質問書面（別紙質問書様式）を書留郵便等または電子メールにより休日を除く毎日16時までに提出すること。 ※16時を過ぎた場合は、翌日（休日を除く）に提出したものとする。</td></tr><tr><td>2-17</td><td>質問に対する回答期間</td><td>質問書受領日の翌日から原則として5日（休日を含まない）以内</td></tr><tr><td>2-18</td><td>資料の閲覧期間 （設計業務成果品等の貸与）</td><td>本件競争入札においては非該当</td></tr><tr><td>2-19</td><td>資料の掲載 （参考積算条件書）</td><td>【掲載資料】 ・参考積算条件書 参考積算条件書とは、入札参加者が入札書類を作成する際の参考資料として、当該工事の当初積算に使用する主要な材料の設計単価等を掲載する参考資料をいう。 【掲載場所】 弊社HPの当該工事名_案件情報_その他情報に掲載。 【掲載日】 令和7年1月14日を予定 【その他注意事項】 （1）参考積算条件書は、入札参加者が入札書類を作成する際の参考資料であり、契約書第1条に規定する設計図書ではない。従って請負契約上の拘束力を生じるものではない。 （2）本資料に掲載の単価についての質問・問合せには応じられない。 （3）本資料の全部又は一部を閲覧者が複製、転載、電子媒体等へ入力し、また、それらを第三者に譲渡、販売、配布することを禁止する。 （4）本資料を基にした公表資料の二次的著作物の作成を禁止する。 （5）本資料に掲載の単価については、上記工事の当初積算に使用する主要な材料の設計単価等を掲載する。</td></tr></table>			2-14	開札日時	令和7年1月30日 14時30分	2-15	開札場所	本書1-4. に示す契約担当部署	2-16	本件競争入札に関する質問受付期間	【受付期間】 入札公告の日から令和7年1月15日 16時00分まで 【受付場所】 本書1-4. に示す契約担当部署 【受付方法】 質問書面（別紙質問書様式）を電子メール又は書留郵便等により提出（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。受付期間内に提出のない場合や、普通郵便、持参、ゆうパック、宅配便、ZIPファイル形式による提出は受け付けない。） ※質問書面（別紙質問書様式）を書留郵便等または電子メールにより休日を除く毎日16時までに提出すること。 ※16時を過ぎた場合は、翌日（休日を除く）に提出したものとする。	2-17	質問に対する回答期間	質問書受領日の翌日から原則として5日（休日を含まない）以内	2-18	資料の閲覧期間 （設計業務成果品等の貸与）	本件競争入札においては非該当	2-19	資料の掲載 （参考積算条件書）	【掲載資料】 ・参考積算条件書 参考積算条件書とは、入札参加者が入札書類を作成する際の参考資料として、当該工事の当初積算に使用する主要な材料の設計単価等を掲載する参考資料をいう。 【掲載場所】 弊社HPの当該工事名_案件情報_その他情報に掲載。 【掲載日】 令和7年1月14日を予定 【その他注意事項】 （1）参考積算条件書は、入札参加者が入札書類を作成する際の参考資料であり、契約書第1条に規定する設計図書ではない。従って請負契約上の拘束力を生じるものではない。 （2）本資料に掲載の単価についての質問・問合せには応じられない。 （3）本資料の全部又は一部を閲覧者が複製、転載、電子媒体等へ入力し、また、それらを第三者に譲渡、販売、配布することを禁止する。 （4）本資料を基にした公表資料の二次的著作物の作成を禁止する。 （5）本資料に掲載の単価については、上記工事の当初積算に使用する主要な材料の設計単価等を掲載する。
2-14	開札日時	令和7年1月30日 14時30分																			
2-15	開札場所	本書1-4. に示す契約担当部署																			
2-16	本件競争入札に関する質問受付期間	【受付期間】 入札公告の日から令和7年1月15日 16時00分まで 【受付場所】 本書1-4. に示す契約担当部署 【受付方法】 質問書面（別紙質問書様式）を電子メール又は書留郵便等により提出（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。受付期間内に提出のない場合や、普通郵便、持参、ゆうパック、宅配便、ZIPファイル形式による提出は受け付けない。） ※質問書面（別紙質問書様式）を書留郵便等または電子メールにより休日を除く毎日16時までに提出すること。 ※16時を過ぎた場合は、翌日（休日を除く）に提出したものとする。																			
2-17	質問に対する回答期間	質問書受領日の翌日から原則として5日（休日を含まない）以内																			
2-18	資料の閲覧期間 （設計業務成果品等の貸与）	本件競争入札においては非該当																			
2-19	資料の掲載 （参考積算条件書）	【掲載資料】 ・参考積算条件書 参考積算条件書とは、入札参加者が入札書類を作成する際の参考資料として、当該工事の当初積算に使用する主要な材料の設計単価等を掲載する参考資料をいう。 【掲載場所】 弊社HPの当該工事名_案件情報_その他情報に掲載。 【掲載日】 令和7年1月14日を予定 【その他注意事項】 （1）参考積算条件書は、入札参加者が入札書類を作成する際の参考資料であり、契約書第1条に規定する設計図書ではない。従って請負契約上の拘束力を生じるものではない。 （2）本資料に掲載の単価についての質問・問合せには応じられない。 （3）本資料の全部又は一部を閲覧者が複製、転載、電子媒体等へ入力し、また、それらを第三者に譲渡、販売、配布することを禁止する。 （4）本資料を基にした公表資料の二次的著作物の作成を禁止する。 （5）本資料に掲載の単価については、上記工事の当初積算に使用する主要な材料の設計単価等を掲載する。																			
正	<table><tr><td>2-14</td><td>開札日時</td><td>令和7年3月17日 14時30分</td></tr><tr><td>2-15</td><td>開札場所</td><td>本書1-4. に示す契約担当部署</td></tr><tr><td>2-16</td><td>本件競争入札に関する質問受付期間</td><td>【受付期間】 入札公告の日から令和7年2月28日 16時00分まで 【受付場所】 本書1-4. に示す契約担当部署 【受付方法】 質問書面（別紙質問書様式）を電子メール又は書留郵便等により提出（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。受付期間内に提出のない場合や、普通郵便、持参、ゆうパック、宅配便、ZIPファイル形式による提出は受け付けない。） ※質問書面（別紙質問書様式）を書留郵便等または電子メールにより休日を除く毎日16時までに提出すること。 ※16時を過ぎた場合は、翌日（休日を除く）に提出したものとする。</td></tr><tr><td>2-17</td><td>質問に対する回答期間</td><td>質問書受領日の翌日から原則として5日（休日を含まない）以内</td></tr><tr><td>2-18</td><td>資料の閲覧期間 （設計業務成果品等の貸与）</td><td>本件競争入札においては非該当</td></tr><tr><td>2-19</td><td>資料の掲載 （参考積算条件書）</td><td>【掲載資料】 ・参考積算条件書 参考積算条件書とは、入札参加者が入札書類を作成する際の参考資料として、当該工事の当初積算に使用する主要な材料の設計単価等を掲載する参考資料をいう。 【掲載場所】 弊社HPの当該工事名_案件情報_その他情報に掲載。 【掲載日】 令和7年2月27日を予定 【その他注意事項】 （1）参考積算条件書は、入札参加者が入札書類を作成する際の参考資料であり、契約書第1条に規定する設計図書ではない。従って請負契約上の拘束力を生じるものではない。 （2）本資料に掲載の単価についての質問・問合せには応じられない。 （3）本資料の全部又は一部を閲覧者が複製、転載、電子媒体等へ入力し、また、それらを第三者に譲渡、販売、配布することを禁止する。 （4）本資料を基にした公表資料の二次的著作物の作成を禁止する。 （5）本資料に掲載の単価については、上記工事の当初積算に使用する主要な材料の設計単価等を掲載する。</td></tr></table>			2-14	開札日時	令和7年3月17日 14時30分	2-15	開札場所	本書1-4. に示す契約担当部署	2-16	本件競争入札に関する質問受付期間	【受付期間】 入札公告の日から令和7年2月28日 16時00分まで 【受付場所】 本書1-4. に示す契約担当部署 【受付方法】 質問書面（別紙質問書様式）を電子メール又は書留郵便等により提出（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。受付期間内に提出のない場合や、普通郵便、持参、ゆうパック、宅配便、ZIPファイル形式による提出は受け付けない。） ※質問書面（別紙質問書様式）を書留郵便等または電子メールにより休日を除く毎日16時までに提出すること。 ※16時を過ぎた場合は、翌日（休日を除く）に提出したものとする。	2-17	質問に対する回答期間	質問書受領日の翌日から原則として5日（休日を含まない）以内	2-18	資料の閲覧期間 （設計業務成果品等の貸与）	本件競争入札においては非該当	2-19	資料の掲載 （参考積算条件書）	【掲載資料】 ・参考積算条件書 参考積算条件書とは、入札参加者が入札書類を作成する際の参考資料として、当該工事の当初積算に使用する主要な材料の設計単価等を掲載する参考資料をいう。 【掲載場所】 弊社HPの当該工事名_案件情報_その他情報に掲載。 【掲載日】 令和7年2月27日を予定 【その他注意事項】 （1）参考積算条件書は、入札参加者が入札書類を作成する際の参考資料であり、契約書第1条に規定する設計図書ではない。従って請負契約上の拘束力を生じるものではない。 （2）本資料に掲載の単価についての質問・問合せには応じられない。 （3）本資料の全部又は一部を閲覧者が複製、転載、電子媒体等へ入力し、また、それらを第三者に譲渡、販売、配布することを禁止する。 （4）本資料を基にした公表資料の二次的著作物の作成を禁止する。 （5）本資料に掲載の単価については、上記工事の当初積算に使用する主要な材料の設計単価等を掲載する。
2-14	開札日時	令和7年3月17日 14時30分																			
2-15	開札場所	本書1-4. に示す契約担当部署																			
2-16	本件競争入札に関する質問受付期間	【受付期間】 入札公告の日から令和7年2月28日 16時00分まで 【受付場所】 本書1-4. に示す契約担当部署 【受付方法】 質問書面（別紙質問書様式）を電子メール又は書留郵便等により提出（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。受付期間内に提出のない場合や、普通郵便、持参、ゆうパック、宅配便、ZIPファイル形式による提出は受け付けない。） ※質問書面（別紙質問書様式）を書留郵便等または電子メールにより休日を除く毎日16時までに提出すること。 ※16時を過ぎた場合は、翌日（休日を除く）に提出したものとする。																			
2-17	質問に対する回答期間	質問書受領日の翌日から原則として5日（休日を含まない）以内																			
2-18	資料の閲覧期間 （設計業務成果品等の貸与）	本件競争入札においては非該当																			
2-19	資料の掲載 （参考積算条件書）	【掲載資料】 ・参考積算条件書 参考積算条件書とは、入札参加者が入札書類を作成する際の参考資料として、当該工事の当初積算に使用する主要な材料の設計単価等を掲載する参考資料をいう。 【掲載場所】 弊社HPの当該工事名_案件情報_その他情報に掲載。 【掲載日】 令和7年2月27日を予定 【その他注意事項】 （1）参考積算条件書は、入札参加者が入札書類を作成する際の参考資料であり、契約書第1条に規定する設計図書ではない。従って請負契約上の拘束力を生じるものではない。 （2）本資料に掲載の単価についての質問・問合せには応じられない。 （3）本資料の全部又は一部を閲覧者が複製、転載、電子媒体等へ入力し、また、それらを第三者に譲渡、販売、配布することを禁止する。 （4）本資料を基にした公表資料の二次的著作物の作成を禁止する。 （5）本資料に掲載の単価については、上記工事の当初積算に使用する主要な材料の設計単価等を掲載する。																			
備考																					

上信越自動車道 長野管内(西)舗装補修工事			
調査の種類	数 量 表 (3)		
施 尺	—	調査箇所	—
設計会社名			
施工会社名			
事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支社 長野管理事務所		

上信越自動車運 長野管内(西)舗装補修工事			
箇条の標題	数量表(3)		
給尺	—	取調番号	—
設計会社名			
施工会社名			
事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支店 長野管理事務所		

延長、設計幅員、切削オーバーレイ工B (t=10cm) (夜) の数量の訂正。
質問書⑧の番号1、番号2による訂正。

[illegible]

15260.0

上信越自動車道 長野管内(西)舗装補修工事			
図面の種類	数量表(4)		
増 減	----	図面番号	----
設計者社名			
施工会社名			
事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支社 長野管区事務所		

[illegible]

15888.3

上信越自動車道 長野管内(西)舗装補修工事			
計画の種類	数量表(4)		
形式	—	計画番号	—
設計会社名			
施工会社名			
事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支社		

[illegible]

上信越自動車道 長野管内(西)舗装補修工事	
契約の種類	数量表(7)
種 代	— 国道路番号 —
設計委託名	
施工委託名	
事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支 長野管理事務所

[illegible]

上信越自動車道 長野管内(西)舗装補修工事	
図書の種別	数 量 表 (7)
冊 尺	— 図面集 —
設計会社名	
施工会社名	
事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支 長野営業事務所

延長、設計幅員の訂正。
質問書⑧の番号2による訂正。

15687.0

上 信 越 自 動 車 道 長 野 管 内 (西) 舗 装 補 修 工 事			
回頁の繰繰	数 量 表 (10)		
段 尺	----	図面番号	----
段野養生社名			
施工養生社名			
事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支社 長野地区国道課		

11/ 167

16315.3

上信越自動車道 長野管内(西)舗装補修工事	
工事の種類	数量表(10)
版 次	— 改訂番号 —
設計会社名	
施工会社名	
事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支社 長野管理事務所

規 制 数 量 表 (7)

20/ 167

[illegible]

上信越自動車道 長野管内(西)舗装補修工事			
関係の種類	規制数量表(7)		
種 別	—	年度番号	—
長野県土木			
施工年度			
事業所名	東日本高速道路株式会社 関東支社 長野管区事務所		

規 制 数 量 表 (7)

20/ 167

[illegible]

上信越自動車道 長野管内(西)舗装補修工事	
図面の種類	規制数量表(7)
図 尺	— 図案番号 —
設計会社名	
発注会社名	
事務所名	東日本建設道路株式会社 関東支社

交通規制工 ランプ閉鎖A 1（夜）、交通保安要員 交通監視員A 3（夜）の数量の訂正。
質問書⑧の番号1による訂正。

設計図 規制数量表 (8)

規 制 数 量 表 (8)

21 / 167

[illegible]

上信越自動車道 長野管内(西)舗装補修工事			
道路の種類	規制数量表(8)		
種 別	—	認定番号	—
設計会社名			
施工会社名			
事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支社 長野管理事務所		

正

規 制 数 量 表 (8)

21 / 167

[illegible]

上信越自動車道 長野管内(西)舗装補修工事			
図面の種類	規制数量表(8)		
種別	—	測量番号	—
設計会社名			
施工会社名			
事務所名	東日本高速道路株式会社 関東支社 長野管理事務所		

交通規制員 ランプ閉鎖 A 1 (夜)、交通保安要員 交通監視員 A 3 (夜) の数量の訂正。
質問書⑧の番号1による訂正。

対象
誤

設計図 規制数量表 (12)

規 制 数 量 表 (12)

25/ 167

車種	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520	521	522	523	524	525	526	527	528	529	530	531	532	533	534	535	536	537	538	539	540	541	542	543	544	545	546	547	548	549	550	551	552	553	554	555	556	557	558	559	560	561	562	563	564	565	566	567	568	569	570	571	572	573	574	575	576	577	578	579	580	581	582	583	584	585	586	587	588	589	590	591	592	593	594	595	596	597	598	599	600	601	602	603	604	605	606	607	608	609	610	611	612	613	614	615	616	617	618	619	620	621	622	623	624	625	626	627	628	629	630	631	632	633	634	635	636	637	638	639	640	641	642	643	644	645	646	647	648	649	650	651	652	653	654	655	656	657	658	659	660	661	662	663	664	665	666	667	668	669	670	671	672	673	674	675	676	677	678	679	680	681	682	683	684	685	686	687	688	689	690	691	692	693	694	695	696	697	698	699	700	701	702	703	704	705	706	707	708	709	710	711	712	713	714	715	716	717	718	719	720	721	722	723	724	725	726	727	728	729	730	731	732	733	734	735	736	737	738	739	740	741	742	743	744	745	746	747	748	749	750	751	752	753	754	755	756	757	758	759	760	761	762	763	764	765	766	767	768	769	770	771	772	773	774	775	776	777	778	779	780	781	782	783	784	785	786	787	788	789	790	791	792	793	794	795	796	797	798	799	800	801	802	803	804	805	806	807	808	809	810	811	812	813	814	815	816	817	818	819	820	821	822	823	824	825	826	827	828	829	830	831	832	833	834	835	836	837	838	839	840	841	842	843	844	845	846	847	848	849	850	851	852	853	854	855	856	857	858	859	860	861	862	863	864	865	866	867	868	869	870	871	872	873	874	875	876	877	878	879	880	881	882	883	884	885	886	887	888	889	890	891	892	893	894	895	896	897	898	899	900	901	902	903	904	905	906	907	908	909	910	911	912	913	914	915	916	917	918	919	920	921	922	923	924	925	926	927	928	929	930	931	932	933	934	935	936	937	938	939	940	941	942	943	944	945	946	947	948	949	950	951	952	953	954	955	956	957	958	959	960	961	962	963	964	965	966	967	968	969	970	971	972	973	974	975	976	977	978	979	980	981	982	983	984	985	986	987	988	989	990	991	992	993	994	995	996	997	998	999	1000	1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1024	1025	1026	1027	1028	1029	1030	1031	1032	1033	1034	1035	1036	1037	1038	1039	1040	1041	1042	1043	1044	1045	1046	1047	1048	1049	1050	1051	1052	1053	1054	1055	1056	1057	1058	1059	1060	1061	1062	1063	1064	1065	1066	1067	1068	1069	1070	1071	1072	1073	1074	1075	1076	1077	1078	1079	1080	1081	1082	1083	1084	1085	1086	1087	1088	1089	1090	1091	1092	1093	1094	1095	1096	1097	1098	1099	1100	1101	1102	1103	1104	1105	1106	1107	1108	1109	1110	1111	1112	1113	1114	1115	1116	1117	1118	1119	1120	1121	1122	1123	1124	1125	1126	1127	1128	1129	1130	1131	1132	1133	1134	1135	1136	1137	1138	1139	1140	1141	1142	1143	1144	1145	1146	1147	1148	1149	1150	1151	1152	1153	1154	1155	1156	1157	1158	1159	1160	1161	1162	1163	1164	1165	1166	1167	1168	1169	1170	1171	1172	1173	1174	1175	1176	1177	1178	1179	1180	1181	1182	1183	1184	1185	1186	1187	1188	1189	1190	1191	1192	1193	1194	1195	1196	1197	1198	1199	1200	1201	1202	1203	1204	1205	1206	1207	1208	1209	1210	1211	1212	1213	1214	1215	1216	1217	1218	1219	1220	1221	1222	1223	1224	1225	1226	1227	1228	1229	1230	1231	1232	1233	1234	1235	1236	1237	1238	1239	1240	1241	1242	1243	1244	1245	1246	1247	1248	1249	1250	1251	1252	1253	1254	1255	1256	1257	1258	1259	1260	1261	1262	1263	1264	1265	1266	1267	1268	1269	1270	1271	1272	1273	1274	1275	1276	1277	1278	1279	1280	1281	1282	1283	1284	1285	1286	1287	1288	1289	1290	1291	1292	1293	1294	1295	1296	1297	1298	1299	1300	1301	1302	1303	1304	1305	1306	1307	1308	1309	1310	1311	1312	1313	1314	1315	1316	1317	1318	1319	1320	1321	1322	1323	1324	1325	1326	1327	1328	1329	1330	1331	1332	1333	1334	1335	1336	1337	1338	1339	1340	1341	1342	1343	1344	1345	1346	1347	1348	1349	1350	1351	1352	1353	1354	1355	1356	1357	1358	1359	1360	1361	1362	1363	1364	1365	1366	1367	1368	1369	1370	1371	1372	1373	1374	1375	1376	1377	1378	1379	1380	1381	1382	1383	1384	1385	1386	1387	1388	1389	1390	1391	1392	1393	1394	1395	1396	1397	1398	1399	1400	1401	1402	1403	1404	1405	1406	1407	1408	1409	1410	1411	1412	1413	1414	1415	1416	1417	1418	1419	1420	1421	1422	1423	1424	1425	1426	1427	1428	1429	1430	1431	1432	1433	1434	1435	1436	1437	1438	1439	1440	1441	1442	1443	1444	1445	1446	1447	1448	1449	1450	1451	1452	1453	1454	1455	1456	1457	1458	1459	1460	1461	1462	1463	1464	1465	1466	1467	1468	1469	1470	1471	1472	1473	1474	1475	1476	1477	1478	1479	1480	1481	1482	1483	1484	1485	1486
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

対象	特記仕様書 7-4 ランプ規制																																																																																	
誤	<table><tr><th>上下別</th><th>施工区間</th><th>時期</th><th>回数</th><th>本線通行止め・ランプ閉鎖可能時間帯 (施工可能時間帯)</th><th>摘 要</th></tr><tr><td></td><td>長野IC Aランプ</td><td>別途監督員と協議</td><td>13</td><td>20:00～翌05:00 (21:00～翌04:00)</td><td>ランプ部施工</td></tr><tr><td></td><td>長野IC Bランプ</td><td>別途監督員と協議</td><td>8</td><td>20:00～翌05:00 (21:00～翌04:00)</td><td>ランプ部施工</td></tr><tr><td></td><td>長野IC Cランプ</td><td>別途監督員と協議</td><td>5</td><td>20:00～翌05:00 (21:00～翌04:00)</td><td>ランプ部施工</td></tr><tr><td></td><td>長野IC Dランプ</td><td>別途監督員と協議</td><td>9</td><td>20:00～翌05:00 (21:00～翌04:00)</td><td>ランプ部施工</td></tr><tr><td></td><td>須坂長野東IC Eランプ</td><td>別途監督員と協議</td><td>13</td><td>20:00～翌05:00 (21:00～翌04:00)</td><td>ランプ部施工</td></tr></table> なお、高速道路等の通行止め・ランプ閉鎖に係る協議は原則として発注者が行うものとし、通行止め・ランプ閉鎖に伴う本線、I C、J C Tの交通規制に要する費用は関連する単価項目によるものとする。ただし、ランプ閉鎖に伴い実施する一般道からの流入閉鎖に係る交通規制については、諸経費に含むものとする。 8 8. 関連工事に関する事項 契約書第2条に規定する発注者の発注に係る第三者が施工する他の工事は下表のとおりとする。 <table><tr><th>工事名</th><th>主な関連事項</th><th>予定工期</th><th>施行主体</th><th>受注者名</th></tr><tr><td>長野管内道路保全工事</td><td>工事区間の重複</td><td>通年</td><td>東日本高速道路㈱ 長野管理事務所</td><td>㈱サス・メンテナンス 関東</td></tr><tr><td>長野管内施設保全工事業務</td><td>工事区間の重複</td><td>通年</td><td>東日本高速道路㈱ 長野管理事務所</td><td>㈱サス・東日本 エンジン・コリンク</td></tr><tr><td>長野自動車道可変式道路情報板設備更新工事</td><td>工事区間の重複</td><td>令和3年12月22日～令和7年4月4日</td><td>東日本高速道路㈱ 長野管理事務所</td><td>星和電機㈱</td></tr><tr><td>上信越自動車道長野管内舗装補修工事</td><td>工事区間の重複</td><td>令和5年6月17日～令和7年4月6日</td><td>東日本高速道路㈱ 長野管理事務所</td><td>㈱N I P P O</td></tr><tr><td>長野自動車道長野管内舗装補修工事</td><td>工事区間の重複</td><td>令和5年11月23日～令和8年9月7日</td><td>東日本高速道路㈱ 長野管理事務所</td><td>㈱常盤工業</td></tr><tr><td>長野自動車道一本松トンネル非常用設備更新工事</td><td>工事区間の重複</td><td>令和6年1月6日～令和8年6月23日</td><td>東日本高速道路㈱ 長野管理事務所</td><td>能美防災㈱</td></tr><tr><td>長野自動車道立峠トンネルC C T V設備更新工事</td><td>工事区間の重複</td><td>令和6年6月29日～令和9年5月14日</td><td>東日本高速道路㈱ 長野管理事務所</td><td>北陸電話工事㈱</td></tr><tr><td>上信越自動車道五里ヶ峯トンネル無停電源設備更新工事</td><td>工事区間の重複</td><td>令和6年1月6日～令和8年1月24日</td><td>東日本高速道路㈱ 長野管理事務所</td><td>㈱三社電気製作所</td></tr></table> 5	上下別	施工区間	時期	回数	本線通行止め・ランプ閉鎖可能時間帯 (施工可能時間帯)	摘 要		長野IC Aランプ	別途監督員と協議	13	20:00～翌05:00 (21:00～翌04:00)	ランプ部施工		長野IC Bランプ	別途監督員と協議	8	20:00～翌05:00 (21:00～翌04:00)	ランプ部施工		長野IC Cランプ	別途監督員と協議	5	20:00～翌05:00 (21:00～翌04:00)	ランプ部施工		長野IC Dランプ	別途監督員と協議	9	20:00～翌05:00 (21:00～翌04:00)	ランプ部施工		須坂長野東IC Eランプ	別途監督員と協議	13	20:00～翌05:00 (21:00～翌04:00)	ランプ部施工	工事名	主な関連事項	予定工期	施行主体	受注者名	長野管内道路保全工事	工事区間の重複	通年	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	㈱サス・メンテナンス 関東	長野管内施設保全工事業務	工事区間の重複	通年	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	㈱サス・東日本 エンジン・コリンク	長野自動車道可変式道路情報板設備更新工事	工事区間の重複	令和3年12月22日～令和7年4月4日	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	星和電機㈱	上信越自動車道長野管内舗装補修工事	工事区間の重複	令和5年6月17日～令和7年4月6日	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	㈱N I P P O	長野自動車道長野管内舗装補修工事	工事区間の重複	令和5年11月23日～令和8年9月7日	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	㈱常盤工業	長野自動車道一本松トンネル非常用設備更新工事	工事区間の重複	令和6年1月6日～令和8年6月23日	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	能美防災㈱	長野自動車道立峠トンネルC C T V設備更新工事	工事区間の重複	令和6年6月29日～令和9年5月14日	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	北陸電話工事㈱	上信越自動車道五里ヶ峯トンネル無停電源設備更新工事	工事区間の重複	令和6年1月6日～令和8年1月24日	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	㈱三社電気製作所
上下別	施工区間	時期	回数	本線通行止め・ランプ閉鎖可能時間帯 (施工可能時間帯)	摘 要																																																																													
	長野IC Aランプ	別途監督員と協議	13	20:00～翌05:00 (21:00～翌04:00)	ランプ部施工																																																																													
	長野IC Bランプ	別途監督員と協議	8	20:00～翌05:00 (21:00～翌04:00)	ランプ部施工																																																																													
	長野IC Cランプ	別途監督員と協議	5	20:00～翌05:00 (21:00～翌04:00)	ランプ部施工																																																																													
	長野IC Dランプ	別途監督員と協議	9	20:00～翌05:00 (21:00～翌04:00)	ランプ部施工																																																																													
	須坂長野東IC Eランプ	別途監督員と協議	13	20:00～翌05:00 (21:00～翌04:00)	ランプ部施工																																																																													
工事名	主な関連事項	予定工期	施行主体	受注者名																																																																														
長野管内道路保全工事	工事区間の重複	通年	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	㈱サス・メンテナンス 関東																																																																														
長野管内施設保全工事業務	工事区間の重複	通年	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	㈱サス・東日本 エンジン・コリンク																																																																														
長野自動車道可変式道路情報板設備更新工事	工事区間の重複	令和3年12月22日～令和7年4月4日	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	星和電機㈱																																																																														
上信越自動車道長野管内舗装補修工事	工事区間の重複	令和5年6月17日～令和7年4月6日	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	㈱N I P P O																																																																														
長野自動車道長野管内舗装補修工事	工事区間の重複	令和5年11月23日～令和8年9月7日	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	㈱常盤工業																																																																														
長野自動車道一本松トンネル非常用設備更新工事	工事区間の重複	令和6年1月6日～令和8年6月23日	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	能美防災㈱																																																																														
長野自動車道立峠トンネルC C T V設備更新工事	工事区間の重複	令和6年6月29日～令和9年5月14日	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	北陸電話工事㈱																																																																														
上信越自動車道五里ヶ峯トンネル無停電源設備更新工事	工事区間の重複	令和6年1月6日～令和8年1月24日	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	㈱三社電気製作所																																																																														
正	<table><tr><th>上下別</th><th>施工区間</th><th>時期</th><th>回数</th><th>本線通行止め・ランプ閉鎖可能時間帯 (施工可能時間帯)</th><th>摘 要</th></tr><tr><td></td><td>長野IC Aランプ</td><td>別途監督員と協議</td><td>13</td><td>21:00～翌05:00 (22:00～翌04:00)</td><td>ランプ部施工</td></tr><tr><td></td><td>長野IC Bランプ</td><td>別途監督員と協議</td><td>15</td><td>21:00～翌05:00 (22:00～翌04:00)</td><td>ランプ部施工</td></tr><tr><td></td><td>長野IC Cランプ</td><td>別途監督員と協議</td><td>5</td><td>21:00～翌05:00 (22:00～翌04:00)</td><td>ランプ部施工</td></tr><tr><td></td><td>長野IC Dランプ</td><td>別途監督員と協議</td><td>9</td><td>21:00～翌05:00 (22:00～翌04:00)</td><td>ランプ部施工</td></tr><tr><td></td><td>須坂長野東IC Eランプ</td><td>別途監督員と協議</td><td>13</td><td>21:00～翌05:00 (22:00～翌04:00)</td><td>ランプ部施工</td></tr></table> なお、高速道路等の通行止め・ランプ閉鎖に係る協議は原則として発注者が行うものとし、通行止め・ランプ閉鎖に伴う本線、I C、J C Tの交通規制に要する費用は関連する単価項目によるものとする。ただし、ランプ閉鎖に伴い実施する一般道からの流入閉鎖に係る交通規制については、諸経費に含むものとする。 15 8. 関連工事に関する事項 契約書第2条に規定する発注者の発注に係る第三者が施工する他の工事は下表のとおりとする。 <table><tr><th>工事名</th><th>主な関連事項</th><th>予定工期</th><th>施行主体</th><th>受注者名</th></tr><tr><td>長野管内道路保全工事</td><td>工事区間の重複</td><td>通年</td><td>東日本高速道路㈱ 長野管理事務所</td><td>㈱サス・メンテナンス 関東</td></tr><tr><td>長野管内施設保全工事業務</td><td>工事区間の重複</td><td>通年</td><td>東日本高速道路㈱ 長野管理事務所</td><td>㈱サス・東日本 エンジン・コリンク</td></tr><tr><td>長野自動車道可変式道路情報板設備更新工事</td><td>工事区間の重複</td><td>令和3年12月22日～令和7年4月4日</td><td>東日本高速道路㈱ 長野管理事務所</td><td>星和電機㈱</td></tr><tr><td>上信越自動車道長野管内舗装補修工事</td><td>工事区間の重複</td><td>令和5年6月17日～令和7年4月6日</td><td>東日本高速道路㈱ 長野管理事務所</td><td>㈱N I P P O</td></tr><tr><td>長野自動車道長野管内舗装補修工事</td><td>工事区間の重複</td><td>令和5年11月23日～令和8年9月7日</td><td>東日本高速道路㈱ 長野管理事務所</td><td>㈱常盤工業</td></tr><tr><td>長野自動車道一本松トンネル非常用設備更新工事</td><td>工事区間の重複</td><td>令和6年1月6日～令和8年6月23日</td><td>東日本高速道路㈱ 長野管理事務所</td><td>能美防災㈱</td></tr><tr><td>長野自動車道立峠トンネルC C T V設備更新工事</td><td>工事区間の重複</td><td>令和6年6月29日～令和9年5月14日</td><td>東日本高速道路㈱ 長野管理事務所</td><td>北陸電話工事㈱</td></tr><tr><td>上信越自動車道五里ヶ峯トンネル無停電源設備更新工事</td><td>工事区間の重複</td><td>令和6年1月6日～令和8年1月24日</td><td>東日本高速道路㈱ 長野管理事務所</td><td>㈱三社電気製作所</td></tr></table> 5	上下別	施工区間	時期	回数	本線通行止め・ランプ閉鎖可能時間帯 (施工可能時間帯)	摘 要		長野IC Aランプ	別途監督員と協議	13	21:00～翌05:00 (22:00～翌04:00)	ランプ部施工		長野IC Bランプ	別途監督員と協議	15	21:00～翌05:00 (22:00～翌04:00)	ランプ部施工		長野IC Cランプ	別途監督員と協議	5	21:00～翌05:00 (22:00～翌04:00)	ランプ部施工		長野IC Dランプ	別途監督員と協議	9	21:00～翌05:00 (22:00～翌04:00)	ランプ部施工		須坂長野東IC Eランプ	別途監督員と協議	13	21:00～翌05:00 (22:00～翌04:00)	ランプ部施工	工事名	主な関連事項	予定工期	施行主体	受注者名	長野管内道路保全工事	工事区間の重複	通年	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	㈱サス・メンテナンス 関東	長野管内施設保全工事業務	工事区間の重複	通年	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	㈱サス・東日本 エンジン・コリンク	長野自動車道可変式道路情報板設備更新工事	工事区間の重複	令和3年12月22日～令和7年4月4日	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	星和電機㈱	上信越自動車道長野管内舗装補修工事	工事区間の重複	令和5年6月17日～令和7年4月6日	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	㈱N I P P O	長野自動車道長野管内舗装補修工事	工事区間の重複	令和5年11月23日～令和8年9月7日	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	㈱常盤工業	長野自動車道一本松トンネル非常用設備更新工事	工事区間の重複	令和6年1月6日～令和8年6月23日	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	能美防災㈱	長野自動車道立峠トンネルC C T V設備更新工事	工事区間の重複	令和6年6月29日～令和9年5月14日	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	北陸電話工事㈱	上信越自動車道五里ヶ峯トンネル無停電源設備更新工事	工事区間の重複	令和6年1月6日～令和8年1月24日	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	㈱三社電気製作所
上下別	施工区間	時期	回数	本線通行止め・ランプ閉鎖可能時間帯 (施工可能時間帯)	摘 要																																																																													
	長野IC Aランプ	別途監督員と協議	13	21:00～翌05:00 (22:00～翌04:00)	ランプ部施工																																																																													
	長野IC Bランプ	別途監督員と協議	15	21:00～翌05:00 (22:00～翌04:00)	ランプ部施工																																																																													
	長野IC Cランプ	別途監督員と協議	5	21:00～翌05:00 (22:00～翌04:00)	ランプ部施工																																																																													
	長野IC Dランプ	別途監督員と協議	9	21:00～翌05:00 (22:00～翌04:00)	ランプ部施工																																																																													
	須坂長野東IC Eランプ	別途監督員と協議	13	21:00～翌05:00 (22:00～翌04:00)	ランプ部施工																																																																													
工事名	主な関連事項	予定工期	施行主体	受注者名																																																																														
長野管内道路保全工事	工事区間の重複	通年	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	㈱サス・メンテナンス 関東																																																																														
長野管内施設保全工事業務	工事区間の重複	通年	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	㈱サス・東日本 エンジン・コリンク																																																																														
長野自動車道可変式道路情報板設備更新工事	工事区間の重複	令和3年12月22日～令和7年4月4日	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	星和電機㈱																																																																														
上信越自動車道長野管内舗装補修工事	工事区間の重複	令和5年6月17日～令和7年4月6日	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	㈱N I P P O																																																																														
長野自動車道長野管内舗装補修工事	工事区間の重複	令和5年11月23日～令和8年9月7日	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	㈱常盤工業																																																																														
長野自動車道一本松トンネル非常用設備更新工事	工事区間の重複	令和6年1月6日～令和8年6月23日	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	能美防災㈱																																																																														
長野自動車道立峠トンネルC C T V設備更新工事	工事区間の重複	令和6年6月29日～令和9年5月14日	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	北陸電話工事㈱																																																																														
上信越自動車道五里ヶ峯トンネル無停電源設備更新工事	工事区間の重複	令和6年1月6日～令和8年1月24日	東日本高速道路㈱ 長野管理事務所	㈱三社電気製作所																																																																														
備考	本線通行止め回数の変更及び、時間帯の変更。																																																																																	

対象		割掛対象内訳表 共通仮設費 舗装修繕工事機械現場内移動費										
誤	割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳（参考）				図面					
	舗装修繕工事機械 現場内移動費	高速道路上で行う舗装修繕工 事における、基地から現場ま での貨物自動車による運搬移 動に要する費用をいう。	上信越自動車道：長野IC～須坂長野東IC間					—				
			基地	昼夜 区分	運搬距離 (片道) (km)	機 種	台数 往復 回数					
			長野IC	夜	9.9	大型路面切削機	1		19	19		
						Asフィニッシャー	1		19		19	
						マカダムローラー	1		19			19
						タイヤローラー	1		19			
			上信越自動車道：須坂長野東IC～小布施SIC間									
			長野IC	昼	16.7	大型路面切削機	1		25	25		
						Asフィニッシャー	1		25			
マカダムローラー						1	25					
タイヤローラー						1	25					
バックホウ0.2m3級						1	34					
上信越自動車道：小布施SIC～信州中野IC間												
長野IC			昼	21.4	大型路面切削機	1	12		12			
					Asフィニッシャー	1	12					
					マカダムローラー	1	12					
					タイヤローラー	1	12					
					バックホウ0.2m3級	1	4					
					上信越自動車道：信州中野IC～豊田飯山IC間							
長野IC			昼	29.1	大型路面切削機	1	11		11			
	Asフィニッシャー	1			11							
	マカダムローラー	1			11							
	タイヤローラー	1			11							
	正				割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳（参考）				図面	
	舗装修繕工事機械 現場内移動費	高速道路上で行う舗装修繕工 事における、基地から現場ま での貨物自動車による運搬移 動に要する費用をいう。			上信越自動車道：長野IC～須坂長野東IC間					—		
基地			昼夜 区分	運搬距離 (片道) (km)	機 種	台数 往復 回数						
長野IC			夜	9.9	大型路面切削機	1	26	26				
					Asフィニッシャー	1	26		26			
					マカダムローラー	1	26				26	
					タイヤローラー	1	26					26
上信越自動車道：須坂長野東IC～小布施SIC間												
長野IC			昼	16.7	大型路面切削機	1	25	25				
					Asフィニッシャー	1	25					
					マカダムローラー	1	25					
					タイヤローラー	1	25					
					バックホウ0.2m3級	1	34					
					上信越自動車道：小布施SIC～信州中野IC間							
長野IC			昼	21.4	大型路面切削機	1	12	12				
					Asフィニッシャー	1	12					
					マカダムローラー	1	12					
					タイヤローラー	1	12					
					バックホウ0.2m3級	1	4					
					上信越自動車道：信州中野IC～豊田飯山IC間							
長野IC			昼	29.1	大型路面切削機	1	11	11				
	Asフィニッシャー	1			11							
	マカダムローラー	1			11							
	タイヤローラー	1			11							
	備考				舗装修繕工事機械現場内移動費の往復回数の変更。 質問書⑧の番号1による訂正。							

対象	割掛対象内訳表 共通仮設費 有料道路料金費																								
誤	<table><tr><th>割掛対象表 の項目名称</th><th>工事の内容</th><th>数量内訳 (参考)</th><th>図面</th></tr><tr><td>非破壊検査試験費</td><td>試料採取及び床版排水工に伴うコンクリート構造物の非破壊試験による鉄筋位置確認に要する費用をいう。</td><td>■鉄筋位置調査 (合計数量: 17.7m2) ・床版排水工 豊洲高架橋 (上り線・走行車線) 下向き0.3m2 × 1箇所 = 0.3m2 豊洲高架橋 (上り線・追越車線) 下向き0.3m2 × 3箇所 = 0.9m2 豊洲高架橋 (下り線・走行車線) 下向き0.3m2 × 4箇所 = 1.2m2 船内高架橋 (上り線・追越車線) 下向き0.3m2 × 3箇所 = 0.9m2 船内高架橋 (下り線・走行車線) 下向き0.3m2 × 5箇所 = 1.5m2 篠井川橋 (上り線・走行車線) 下向き0.3m2 × 1箇所 = 0.3m2</td><td>—</td></tr><tr><td>有料道路料金費</td><td>切削オーバーレイ工、路面切削工及び構造物等取壊しの施工にあたり、アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊及び建設混合廃棄物の運搬に必要な有料道路料金費用をいう。</td><td>■アスファルト・コンクリート塊 (上信越自動車道) 更埴IC ~ 長野IC間 (大型車: 357台) 長野IC ~ 須坂長野東IC間 (大型車: 544台) 須坂長野東IC ~ 小布施SIC間 (大型車: 309台) 小布施SIC ~ 信州中野IC間 (大型車: 78台) 信州中野IC ~ 豊田飯山IC間 (大型車: 123台) 豊田飯山IC ~ 信濃町IC間 (大型車: 124台) ■アスファルト・コンクリート塊 (長野自動車道) 安曇野IC ~ 筑北SIC間 (大型車: 66台) 筑北SIC ~ 麻績IC間 (大型車: 35台) 麻績IC ~ 更埴IC間 (大型車: 220台) ■建設混合廃材物 (長野自動車道) 安曇野IC ~ 筑北SIC間 (大型車: 1台) 麻績IC ~ 更埴IC間 (大型車: 6台)</td><td>357台 544台 309台 78台 66台 35台 220台 削除 6台</td></tr><tr><td colspan="4">【雑工事費】</td></tr><tr><th>割掛対象表 の項目名称</th><th>工事の内容</th><th>数量内訳 (参考)</th><th>図面</th></tr><tr><td>残アスファルト合材等の取除き費</td><td>路面切削工において橋梁部のレベリング層を含めた改良を実施する場合には、路面切削後の床版に残ったアスファルト合材、防水上の撤去に要する費用をいう。</td><td>バックホウ、コンプレッサー、ビックハンマー等による施工 ■上信越自動車道 船内高架橋 (上り線: 走行車線 2152.8m2) 船内高架橋 (上り線: 追越車線 2711.0m2) 船内高架橋 (下り線: 走行車線 2289.8m2) 船内高架橋 (下り線: 追越車線 1453.7m2) 豊洲高架橋 (上り線: 走行車線 3302.0m2)</td><td>—</td></tr></table>	割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳 (参考)	図面	非破壊検査試験費	試料採取及び床版排水工に伴うコンクリート構造物の非破壊試験による鉄筋位置確認に要する費用をいう。	■鉄筋位置調査 (合計数量: 17.7m2) ・床版排水工 豊洲高架橋 (上り線・走行車線) 下向き0.3m2 × 1箇所 = 0.3m2 豊洲高架橋 (上り線・追越車線) 下向き0.3m2 × 3箇所 = 0.9m2 豊洲高架橋 (下り線・走行車線) 下向き0.3m2 × 4箇所 = 1.2m2 船内高架橋 (上り線・追越車線) 下向き0.3m2 × 3箇所 = 0.9m2 船内高架橋 (下り線・走行車線) 下向き0.3m2 × 5箇所 = 1.5m2 篠井川橋 (上り線・走行車線) 下向き0.3m2 × 1箇所 = 0.3m2	—	有料道路料金費	切削オーバーレイ工、路面切削工及び構造物等取壊しの施工にあたり、アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊及び建設混合廃棄物の運搬に必要な有料道路料金費用をいう。	■アスファルト・コンクリート塊 (上信越自動車道) 更埴IC ~ 長野IC間 (大型車: 357台) 長野IC ~ 須坂長野東IC間 (大型車: 544台) 須坂長野東IC ~ 小布施SIC間 (大型車: 309台) 小布施SIC ~ 信州中野IC間 (大型車: 78台) 信州中野IC ~ 豊田飯山IC間 (大型車: 123台) 豊田飯山IC ~ 信濃町IC間 (大型車: 124台) ■アスファルト・コンクリート塊 (長野自動車道) 安曇野IC ~ 筑北SIC間 (大型車: 66台) 筑北SIC ~ 麻績IC間 (大型車: 35台) 麻績IC ~ 更埴IC間 (大型車: 220台) ■建設混合廃材物 (長野自動車道) 安曇野IC ~ 筑北SIC間 (大型車: 1台) 麻績IC ~ 更埴IC間 (大型車: 6台)	357台 544台 309台 78台 66台 35台 220台 削除 6台	【雑工事費】				割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳 (参考)	図面	残アスファルト合材等の取除き費	路面切削工において橋梁部のレベリング層を含めた改良を実施する場合には、路面切削後の床版に残ったアスファルト合材、防水上の撤去に要する費用をいう。	バックホウ、コンプレッサー、ビックハンマー等による施工 ■上信越自動車道 船内高架橋 (上り線: 走行車線 2152.8m2) 船内高架橋 (上り線: 追越車線 2711.0m2) 船内高架橋 (下り線: 走行車線 2289.8m2) 船内高架橋 (下り線: 追越車線 1453.7m2) 豊洲高架橋 (上り線: 走行車線 3302.0m2)	—
割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳 (参考)	図面																						
非破壊検査試験費	試料採取及び床版排水工に伴うコンクリート構造物の非破壊試験による鉄筋位置確認に要する費用をいう。	■鉄筋位置調査 (合計数量: 17.7m2) ・床版排水工 豊洲高架橋 (上り線・走行車線) 下向き0.3m2 × 1箇所 = 0.3m2 豊洲高架橋 (上り線・追越車線) 下向き0.3m2 × 3箇所 = 0.9m2 豊洲高架橋 (下り線・走行車線) 下向き0.3m2 × 4箇所 = 1.2m2 船内高架橋 (上り線・追越車線) 下向き0.3m2 × 3箇所 = 0.9m2 船内高架橋 (下り線・走行車線) 下向き0.3m2 × 5箇所 = 1.5m2 篠井川橋 (上り線・走行車線) 下向き0.3m2 × 1箇所 = 0.3m2	—																						
有料道路料金費	切削オーバーレイ工、路面切削工及び構造物等取壊しの施工にあたり、アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊及び建設混合廃棄物の運搬に必要な有料道路料金費用をいう。	■アスファルト・コンクリート塊 (上信越自動車道) 更埴IC ~ 長野IC間 (大型車: 357台) 長野IC ~ 須坂長野東IC間 (大型車: 544台) 須坂長野東IC ~ 小布施SIC間 (大型車: 309台) 小布施SIC ~ 信州中野IC間 (大型車: 78台) 信州中野IC ~ 豊田飯山IC間 (大型車: 123台) 豊田飯山IC ~ 信濃町IC間 (大型車: 124台) ■アスファルト・コンクリート塊 (長野自動車道) 安曇野IC ~ 筑北SIC間 (大型車: 66台) 筑北SIC ~ 麻績IC間 (大型車: 35台) 麻績IC ~ 更埴IC間 (大型車: 220台) ■建設混合廃材物 (長野自動車道) 安曇野IC ~ 筑北SIC間 (大型車: 1台) 麻績IC ~ 更埴IC間 (大型車: 6台)	357台 544台 309台 78台 66台 35台 220台 削除 6台																						
【雑工事費】																									
割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳 (参考)	図面																						
残アスファルト合材等の取除き費	路面切削工において橋梁部のレベリング層を含めた改良を実施する場合には、路面切削後の床版に残ったアスファルト合材、防水上の撤去に要する費用をいう。	バックホウ、コンプレッサー、ビックハンマー等による施工 ■上信越自動車道 船内高架橋 (上り線: 走行車線 2152.8m2) 船内高架橋 (上り線: 追越車線 2711.0m2) 船内高架橋 (下り線: 走行車線 2289.8m2) 船内高架橋 (下り線: 追越車線 1453.7m2) 豊洲高架橋 (上り線: 走行車線 3302.0m2)	—																						
正	<table><tr><th>割掛対象表 の項目名称</th><th>工事の内容</th><th>数量内訳 (参考)</th><th>図面</th></tr><tr><td>非破壊検査試験費</td><td>試料採取及び床版排水工に伴うコンクリート構造物の非破壊試験による鉄筋位置確認に要する費用をいう。</td><td>■鉄筋位置調査 (合計数量: 17.7m2) ・床版排水工 豊洲高架橋 (上り線・走行車線) 下向き0.3m2 × 1箇所 = 0.3m2 豊洲高架橋 (上り線・追越車線) 下向き0.3m2 × 3箇所 = 0.9m2 豊洲高架橋 (下り線・走行車線) 下向き0.3m2 × 4箇所 = 1.2m2 船内高架橋 (上り線・追越車線) 下向き0.3m2 × 3箇所 = 0.9m2 船内高架橋 (下り線・走行車線) 下向き0.3m2 × 5箇所 = 1.5m2 篠井川橋 (上り線・走行車線) 下向き0.3m2 × 1箇所 = 0.3m2</td><td>—</td></tr><tr><td>有料道路料金費</td><td>切削オーバーレイ工、路面切削工及び構造物等取壊しの施工にあたり、アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊及び建設混合廃棄物の運搬に必要な有料道路料金費用をいう。</td><td>■アスファルト・コンクリート塊 (上信越自動車道) 更埴IC ~ 長野IC間 (大型車: 361台) 長野IC ~ 須坂長野東IC間 (大型車: 551台) 須坂長野東IC ~ 小布施SIC間 (大型車: 311台) 小布施SIC ~ 信州中野IC間 (大型車: 76台) 信州中野IC ~ 豊田飯山IC間 (大型車: 123台) 豊田飯山IC ~ 信濃町IC間 (大型車: 124台) ■アスファルト・コンクリート塊 (長野自動車道) 安曇野IC ~ 筑北SIC間 (大型車: 67台) 筑北SIC ~ 麻績IC間 (大型車: 36台) 麻績IC ~ 更埴IC間 (大型車: 219台) ■建設混合廃材物 (長野自動車道) 麻績IC ~ 更埴IC間 (大型車: 12台)</td><td>361台 551台 311台 76台 67台 36台 219台 12台</td></tr><tr><td colspan="4">【雑工事費】</td></tr><tr><th>割掛対象表 の項目名称</th><th>工事の内容</th><th>数量内訳 (参考)</th><th>図面</th></tr><tr><td>残アスファルト合材等の取除き費</td><td>路面切削工において橋梁部のレベリング層を含めた改良を実施する場合には、路面切削後の床版に残ったアスファルト合材、防水工の撤去に要する費用をいう。</td><td>バックホウ、コンプレッサー、ビックハンマー等による施工 ■上信越自動車道 船内高架橋 (上り線: 走行車線 2152.8m2) 船内高架橋 (上り線: 追越車線 2711.0m2) 船内高架橋 (下り線: 走行車線 2289.8m2) 船内高架橋 (下り線: 追越車線 1453.7m2) 豊洲高架橋 (上り線: 走行車線 3302.0m2)</td><td>—</td></tr></table>	割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳 (参考)	図面	非破壊検査試験費	試料採取及び床版排水工に伴うコンクリート構造物の非破壊試験による鉄筋位置確認に要する費用をいう。	■鉄筋位置調査 (合計数量: 17.7m2) ・床版排水工 豊洲高架橋 (上り線・走行車線) 下向き0.3m2 × 1箇所 = 0.3m2 豊洲高架橋 (上り線・追越車線) 下向き0.3m2 × 3箇所 = 0.9m2 豊洲高架橋 (下り線・走行車線) 下向き0.3m2 × 4箇所 = 1.2m2 船内高架橋 (上り線・追越車線) 下向き0.3m2 × 3箇所 = 0.9m2 船内高架橋 (下り線・走行車線) 下向き0.3m2 × 5箇所 = 1.5m2 篠井川橋 (上り線・走行車線) 下向き0.3m2 × 1箇所 = 0.3m2	—	有料道路料金費	切削オーバーレイ工、路面切削工及び構造物等取壊しの施工にあたり、アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊及び建設混合廃棄物の運搬に必要な有料道路料金費用をいう。	■アスファルト・コンクリート塊 (上信越自動車道) 更埴IC ~ 長野IC間 (大型車: 361台) 長野IC ~ 須坂長野東IC間 (大型車: 551台) 須坂長野東IC ~ 小布施SIC間 (大型車: 311台) 小布施SIC ~ 信州中野IC間 (大型車: 76台) 信州中野IC ~ 豊田飯山IC間 (大型車: 123台) 豊田飯山IC ~ 信濃町IC間 (大型車: 124台) ■アスファルト・コンクリート塊 (長野自動車道) 安曇野IC ~ 筑北SIC間 (大型車: 67台) 筑北SIC ~ 麻績IC間 (大型車: 36台) 麻績IC ~ 更埴IC間 (大型車: 219台) ■建設混合廃材物 (長野自動車道) 麻績IC ~ 更埴IC間 (大型車: 12台)	361台 551台 311台 76台 67台 36台 219台 12台	【雑工事費】				割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳 (参考)	図面	残アスファルト合材等の取除き費	路面切削工において橋梁部のレベリング層を含めた改良を実施する場合には、路面切削後の床版に残ったアスファルト合材、防水工の撤去に要する費用をいう。	バックホウ、コンプレッサー、ビックハンマー等による施工 ■上信越自動車道 船内高架橋 (上り線: 走行車線 2152.8m2) 船内高架橋 (上り線: 追越車線 2711.0m2) 船内高架橋 (下り線: 走行車線 2289.8m2) 船内高架橋 (下り線: 追越車線 1453.7m2) 豊洲高架橋 (上り線: 走行車線 3302.0m2)	—
割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳 (参考)	図面																						
非破壊検査試験費	試料採取及び床版排水工に伴うコンクリート構造物の非破壊試験による鉄筋位置確認に要する費用をいう。	■鉄筋位置調査 (合計数量: 17.7m2) ・床版排水工 豊洲高架橋 (上り線・走行車線) 下向き0.3m2 × 1箇所 = 0.3m2 豊洲高架橋 (上り線・追越車線) 下向き0.3m2 × 3箇所 = 0.9m2 豊洲高架橋 (下り線・走行車線) 下向き0.3m2 × 4箇所 = 1.2m2 船内高架橋 (上り線・追越車線) 下向き0.3m2 × 3箇所 = 0.9m2 船内高架橋 (下り線・走行車線) 下向き0.3m2 × 5箇所 = 1.5m2 篠井川橋 (上り線・走行車線) 下向き0.3m2 × 1箇所 = 0.3m2	—																						
有料道路料金費	切削オーバーレイ工、路面切削工及び構造物等取壊しの施工にあたり、アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊及び建設混合廃棄物の運搬に必要な有料道路料金費用をいう。	■アスファルト・コンクリート塊 (上信越自動車道) 更埴IC ~ 長野IC間 (大型車: 361台) 長野IC ~ 須坂長野東IC間 (大型車: 551台) 須坂長野東IC ~ 小布施SIC間 (大型車: 311台) 小布施SIC ~ 信州中野IC間 (大型車: 76台) 信州中野IC ~ 豊田飯山IC間 (大型車: 123台) 豊田飯山IC ~ 信濃町IC間 (大型車: 124台) ■アスファルト・コンクリート塊 (長野自動車道) 安曇野IC ~ 筑北SIC間 (大型車: 67台) 筑北SIC ~ 麻績IC間 (大型車: 36台) 麻績IC ~ 更埴IC間 (大型車: 219台) ■建設混合廃材物 (長野自動車道) 麻績IC ~ 更埴IC間 (大型車: 12台)	361台 551台 311台 76台 67台 36台 219台 12台																						
【雑工事費】																									
割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳 (参考)	図面																						
残アスファルト合材等の取除き費	路面切削工において橋梁部のレベリング層を含めた改良を実施する場合には、路面切削後の床版に残ったアスファルト合材、防水工の撤去に要する費用をいう。	バックホウ、コンプレッサー、ビックハンマー等による施工 ■上信越自動車道 船内高架橋 (上り線: 走行車線 2152.8m2) 船内高架橋 (上り線: 追越車線 2711.0m2) 船内高架橋 (下り線: 走行車線 2289.8m2) 船内高架橋 (下り線: 追越車線 1453.7m2) 豊洲高架橋 (上り線: 走行車線 3302.0m2)	—																						
備考	有料道路料金費の運搬台数の変更。 質問書⑧の番号1による訂正。																								